

あしたかホーム 利用料金目安表(平成27年8月改正)

★特別養護老人ホーム あしたかホーム

【多床室】(2人部屋18室・個室4) 従来型(2階) 自己負担利用料金表 (1日あたり単位)

基本単位・加算・介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位2人部屋	547	614	682	749	814
基本単位従来型個室	547	614	682	749	814
日常生活継続支援加算	36				
夜勤職員配置加算	22				
個別機能訓練加算	12				
栄養マネジメント加算	14				
介護職員処遇改善加算(I)	* 上記単位数に5.9%を乗じた単位				
地域区分7級地(10.14)	* 上記単位数に10.14を乗じた単位				
居住費(全額自己負担)多床室	370(注1) 840(第4段階)				
居住費(全額自己負担)個室	段階別料金; 第①320 第②420 第③820第④1,150(注1)				
食費(全額自己負担)	段階別料金; 第①300第②390 第③650第④1,380(注2)				

(注1)(注2)は、介護保険適用外で、所得に応じて減額になる場合があります。

段階の別は以下の表となります。

段階	認定の基準
第①段階	老齢福祉年金受給者等
第②段階	市民税非課税世帯の方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額が年額で合計80万円以下の方
第③段階	市民税非課税世帯の方で、第2段階に該当しない方
第④段階	上記以外の方

★特別養護老人ホーム ニューあしたかホーム

【個室】（60室） ユニット型(1・3階) 自己負担利用料金表 (1日あたり単位)

基本単位・加算・介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位	625	691	762	828	894
日常生活継続支援加算	46				
夜勤職員配置加算	18				
看護体制加算(Ⅰ)	4				
個別機能訓練加算	12				
栄養マネジメント加算	14				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	* 上記単位数に5.9%を乗じた単位				
地域区分 7級地(10.14)	* 上記単位数に10.14を乗じた単位				
居住費(全額自己負担)	段階別料金;第①・第②820第③1,310第④1,970(注1)				
食費(全額自己負担)	段階別料金;第①300第②390第③650第④1,380(注2)				

(注1)(注2)は、介護保険適用外で、所得に応じて減額になる場合もあります。

※上記以外の介護保険の給付対象となるサービス利用料金(実施加算など)

- ☆福祉施設外泊時費用→1日につき自己負担額246 ☆初期加算→1日につき自己負担額30
- ☆療養食加算→1日につき自己負担1日23 ☆若年性認知症入所者受入加算→1日につき自己負担120
- ☆看取り介護加算→死亡日以前4日以上30日以下144、死亡日の前日及び前々日680、死亡日1280(ニューあしたかホームのみ)
- ☆認知症行動・心理症状緊急対応加算→医師が判断した方で入所した日から7日を限度として1日につき200

※介護保険の給付対象とならないサービス利用料金

以下のサービスは、利用した時のみ費用が発生します。

- ①散髪代 1回につき実費
- ②レクリエーション、クラブ活動
希望によりレクリエーションやクラブ活動、遠足等に参加した場合の材料代・入場料金等の実費。
- ③日常生活上必要となる諸費用
利用者の意向により、日常生活用品等購入を代行した場合、その購入にかかった実費。
- ④特別な食材及び飲料費
利用者のご希望により提供する特別食にかかる実費。
- ⑤金銭管理委託契約費
利用者のご希望により、預金通帳・印鑑・年金証書等をお預りし、各種保険料のお支払い代行を行います。
(1ヶ月 2,000円)
- ⑥喫茶利用費
喫茶を予定に応じ用意しております。(自由参加)飲食には利用費として、1品につき150円です。
- ⑦おやつ代
ご希望により、利用した場合、1回につき30円がかかります。
- ⑧死亡に伴う処置費
当施設において死亡されて代理人又はご家族の希望があった場合は、死後の処置一式行わせていただきます。
す。処置代一式23,000円(処置代20,000円・浴衣代3,000円)

★あしたかホーム短期入所生活介護事業所(ショートステイ)

【短期入所】 (2人部屋10室・個室4) 従来型(1階) 自己負担利用料金表 (1日あたり単位)

基本単位・加算・介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位2人部屋	599	666	734	801	866
基本単位従来型個室	579	646	714	781	846
サービス提供体制強化加(Ⅰ)	18				
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13				
看護体制加算(Ⅱ)	8(Ⅱ)				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	* 上記単位数に5.9%を乗じた単位				
地域区分 7級地(10.14)	* 上記単位数に10.14を乗じた単位				
滞在費(全額自己負担)多床室	第①0 第②③370 第④840(注3)				
滞在費(全額自己負担)個室	段階別料金;第①320 第②420 第③820 第④1,150 (注3)				
食費(全額自己負担)	段階別料金;第①300 第②390 第③650 第④1,380 (注4)				

(注3)(注4)は、介護保険適用外で、所得に応じて減額になる場合もあります。

【予防短期入所・2人部屋・個室】 従来型(1階) 自己負担利用料金表 (1日あたり単位)

基本単位・加算・介護度	要支援1	要支援2
基本単位2人部屋	438	539
基本単位従来型個室	433	538
サービス提供体制強化加(Ⅰ)	18	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	* 上記単位数に5.9%を乗じた単位	
地域区分 7級地(10.14)	* 上記単位数に10.17を乗じた単位	
滞在費(全額自己負担)多床室	第①0 第②③370 第④840(注5)	
滞在費(全額自己負担)個室	段階別料金;第①320 第②420 第③820 第④1,150 (注5)	
食費(全額自己負担)	段階別料金;第①300 第②390 第③650 第④1,380 (注6)	

(注5)(注6)は、介護保険適用外で、所得に応じて減額になる場合もあります。

※上記以外の介護保険の給付対象となるサービス利用料金(実施加算など)

- ☆送迎加算→片道自己負担額184 ☆若年性認知症利用者受入加算→1日120
- ☆緊急短期入所受入加算→7~14日を限度とし1日につき90

※介護保険の給付対象とならないサービス利用料金 以下のサービスは、利用した時のみ費用が発生します。

- ①レクリエーション、クラブ活動・・・利用者のご希望によりレクリエーションやクラブ活動、遠足等に参加した場合の材料代・入場料金等の実費。
- ②日常生活上必要な諸費用・・・利用者の意向により、日常生活用品等購入を代行した場合、その購入に係る実費
- ③特別な食材及び飲料費・・・利用者の希望により提供する特別食にかかる実費。
- ④喫茶利用費・・・ 喫茶を予定に応じ用意。(コーヒー・紅茶・アイスクリーム等)1品:150円(自由参加)
- ⑤おやつ代・・・利用者のご希望により、利用した場合、1回につき30円がかかります。
(理・美容について) * 短期入所サービス利用者の理・美容サービスは実施していません。

★あしたかホーム デイサービスセンター(通所介護) サービス提供時間 7時間以上9時間未満

【介護給付対象サービス】…要介護認定において要介護1～5と認定を受けた方が対象です

(単位数)

通所介護(一般型)	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
自己負担額	645	762	883	1,004	1,125
認知症対応型通所介護	885	980	1,076	1,172	1,267

通所介護加算単位	自己負担額1割	備考欄
入浴介助加算	50	入浴介助者に加算
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	18	介護職員の総数に占める介護福祉士の割合が50%以上
認知症加算	60	認知症自立度がⅢ以上の方 1回につき
介護職員処遇改善加算Ⅰ	上記単位数に40/1000(一般)68/1000(認知型)を乗じた額	
地域区分	7級地 一般型 10.14 認知症対応型 10.17 を単位数に乘じる	
*食費	600	介護給付外全額自己負担
*時間延長サービス費	1,000円/H	実費加算されます。

*食費は全額自己負担となります。*時間延長(9時間以上の利用)は延長時間により負担額が異なります。

【介護予防給付対象サービス】…要介護認定において要支援1・2と認定を受けた方が対象です

(単位数)

介護予防通所介護	要支援1	要支援2
利用者負担(1割)	1,647	3,377

介護予防通所介護の利用料金は、月額制となります。週1回もしくは2回の利用について(月4回から8回)左記の金額が定額利用料としてかかります。

介護予防通所加算単位	自己負担額	備考欄
サービス提供体制強化加算Ⅰイ要支援1	72(1月)	介護職員の総数に占める介護福祉士の割合が50%以上
サービス提供体制強化加算Ⅰイ要支援2	144(1月)	介護職員の総数に占める介護福祉士の割合が50%以上
介護職員処遇改善加算Ⅰ	上記単位数に40/1000を乗じた額	
地域区分自己負担額	7級地 介護予防 10.14 を単位数に乘じた額	
食費	600(1日)	利用1日あたり600円のご負担となります

介護予防認知症対応型通所	要支援1	要支援2
自己負担額(1割)	766	855

1回の利用について左記の金額がかかります。食費利用1日あたり600円のご負担となります。

介護予防認知型加算単位	自己負担額	備考欄
入浴介助加算・サービス提供Ⅰ	50(1日)・18(1日)	入浴を行った日に加算・介護福祉士の割合が50%以上
介護改善加算Ⅰ	上記単位数に68/1000を乗じた額	
地域区分(7級地)	上記単位数に10.17を乗じた額	

※上記以外の介護保険の給付対象となるサービス利用料金(実施加算など)

☆若年性認知症利用者受入加算→要介護:日額600円(自己負担60円) 要支援:月額2,400円(自己負担240円)

※介護保険の給付対象とならないサービス利用料金 以下のサービスは、利用した時のみ費用が発生します。

- ①レクリエーション、クラブ活動…利用料金:材料代の実費。契約者のご希望により参加いただけます。
- ②付添人の利用料…利用料金:食事代(昼食代) 600円
- ③特別な食材及び飲料…料金:実費
- ④おやつ代…50円/回

★あしたかホーム ホームヘルプサービス(訪問介護)

【介護給付対象サービス】…要介護認定において要介護1～5と認定を受けた方が対象です (単位数)

身体介護	サービスに要する時間	20分以上30分未満	30分以上1時間未満	1時間以上1時間30分未満	以降30分増す毎に
	利用者負担1割	245	388	564	80
	特定事業所加(Ⅱ)	利用料金の10%を加算			
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	* 上記単位に8.6%を乗じた単位			
	地域区分 10.21	* 上記単位に10.21を乗じた単位			
生活援助	サービスに要する時間		20分以上45分未満	45分以上の場合	身体介護に引続き20分以上
	利用者負担1割		183	225	67
	特定事業所加(Ⅱ)	利用料金の10%を加算			
	介護職員処遇改善加算Ⅰ		* 上記単位に8.6%を乗じた単位		
	地域区分 10.21		* 上記単位に10.21を乗じた単位		

*20分未満・・・165単位

【介護予防給付対象サービス】…要介護認定において要支援1・2と認定を受けた方が対象です

	要支援1・2	要支援2	備考
介護予防訪問介護(Ⅰ)	1,168(月額)		週1回程度の利用が必要な場合
介護予防訪問介護(Ⅱ)	2,335(月額)		週2回程度の利用が必要な場合
介護予防訪問介護(Ⅲ)		3,704(月額)	介護予防訪問介護(Ⅱ)を超える利用が必要な場合
介護職員処遇改善加算Ⅰ	上記利用料に8.6%の加算		
地域区分 10.21	* 上記単位に10.21を乗じた単位		

※上記以外の介護保険の給付対象となるサービス利用料金(実施加算など)

☆初回加算→1ヶ月につき2,000円(自己負担200円)

☆緊急時訪問介護加算→1回あたり1,000円(自己負担100円)(介護予防を除く)

☆生活機能向上連携加算→1回あたり1,000円(自己負担100円) * 訪問リハ同行、計画作成時算定

☆身体介護が中心である訪問介護を行った後に、引き続き所要時間20分以上の生活援助が中心である訪問介護を行った時の料金は、上記料金表の身体介護の料金に次の料金を加えたものとなります。

・身体介護中心型に引き続いて行う生活援助中心型の訪問介護の所要時間が

20分～45分の場合 ……………670円(利用者負担は67円)

45分～70分の場合……………1,340円(利用者負担は134円)

70分以上の場合……………2,010円(利用者負担は201円)

☆平常の時間帯(午前8時から午後6時)以外の時間帯でサービスを行う場合には、次の割合で利用料金に割増料金が加算されます。割増料金は介護保険の支給限度額の範囲内であれば、介護保険給付の対象となります。(介護予防を除く)

夜間(午後6時から午後10時まで) 25%加算

早朝(午前6時から午前8時まで) 25%加算

深夜(午後10時から午前6時まで) 50%加算

☆2人の訪問介護員が共同でサービスを提供する必要がある場合は、ご契約者の同意の上で、通常料金の2倍の料金を頂きます。(介護予防を除く)